

第2回佐賀市高齢者保健福祉計画策定委員会 議事概要

○日時

令和2年10月16日（金）14：00～15：40

○場所

佐賀市役所大和支所3階第4会議室

○出席委員（50音順、敬称略）

瀬戸口 義郎（会長）、石井 智俊（副会長）、有森 明子、伊藤 もと子、内田 友子、尾池 悦子、大垣内 勇、小城原 直、鮫島 隆晃、高森 志保、藤佐 裕史、松本 博、森 久美子

○欠席委員（50音順、敬称略）

池田 敦子、坂田 周一、高津 万亀代、松永 高政

○傍聴人数

0人

○事務局

大城保健福祉部長、川副高齢福祉課長、直塚高齢福祉課参事兼地域包括支援係長、川崎高齢福祉課副課長兼介護予防係長、菅長寿推進係長
柿原主査、緒方主査、林田主事

○協議事項

- (1) 第1回会議（書面開催）での意見に対する対応について
- (2) 2025年の目指す姿と重点取り組みについて

○協議内容

(1) 第1回会議（書面開催）での意見に対する対応について

(委員)

- ・地域包括支援センターのところで、「相談終結条件を明確にした上で、適切な関係機関へとつなぎ連携を図る」という、この「相談終結条件を明確に」というのはどういう意味か。

(事務局)

- ・相談の終結のための基準が明確でなかったため、たとえば、他の機関につないだのでこの相談については終了、もしくは、相談のなかで解決ができたので終了とするとか、引き続きしていくのか、条件をきちんと揃えていくこと。このことで相談の集計結果にも齟齬が生じないようにしたい。

(委員)

- ・現状の地域包括支援センターにおいての人員不足や、これ以上の仕事の負荷に対応できるのだろうか思っていて、行政側としてどれくらいの予算規模で、どの程度の人員の増を支援できると見込んでいるか。

(事務局)

- ・地域包括支援センターに対する人員増の見込みというのは持ち合わせていない。地域包括支援センターでの相談援助では、8050問題に代表されるように高齢者だけの問題ではなく、子どもたちの問題を含んだ相談など複合化した相談が増えてきている。たとえば、このような子どもの問題については、その専門の関係機関につなぐことによって、地域包括支援センターの業務の軽減、役割としての軽減を図れないかと考えている。

(委員)

- ・地域包括支援センターの機能強化というのは、それ自身の機能を強化するというよりも、トリアージ的な役割にして、他の部署につないでいくというニュアンスなのか。

(事務局)

- ・そのような役割分担をすることによって、業務負担を軽減することも重要だけれども、適切なところにつなぐという各地域包括支援センターの職員のスキルも併せて養成していきたいと考えている。

(委員)

- ・15の地域包括支援センターについて、このセンターの役割が大きくなればなるほど、相談が多くなってきて、センターの職員自体が疲弊してきているという声をよく聞く。また、職員がいろいろな情報を把握し、ようやく業務をこなせるようになる頃には辞めてしまうことあるとも聞く。ある程度の対応ができるような能力の高い職員を配置できるような委託の額について、佐賀中部広域連合と協議してもらいたい。

(事務局)

- ・定期的に地域包括支援センターの管理者の会議を開きながら、同センターの現状について情報共有を図っていきたい。また、地域包括支援センターが佐賀中部広域連合と受託法人との契約で運用されているので、佐賀市内の同センターの管理者からの意見として広域連合の方には十分に伝えていきたい。

(2) 2025年の目指す姿と重点取り組みについて

(委員)

- ・高齢者のみの世帯が増えているとあるが、ひとり暮らし高齢者世帯は把握されているのか。

(事務局)

- ・民生委員の協力のもと、65歳以上の高齢者の実態調査を実施している。民生委員が家を訪問し、それぞれの世帯の様子を確認し、その結果を高齢福祉課に報告してもらっている。

(委員)

- ・指標の現状値でハイフンが入っているのはどういう意味なのか。

(事務局)

- ・ハイフンが入っているところは、令和元年度には事業を実施していなかったものになる。

(委員)

- ・訪問指導に携わる人はどのような専門職なのか。

(事務局)

- ・保健師や、生活習慣病などのことで管理栄養士、医療系として看護師などを考えている。

(委員)

- ・成年後見人制度の利用増加に伴い後見人が不足していることから、市民後見人の養成講座ことが書いてあったが、誰でも受講できるのか。

(事務局)

- ・市民後見人制度研修会は現在、佐賀市では実施しておらず、県の社会福祉協議会で市民後見人制度の充実に向けて研修会を実施されている。地域で成年後見人などを養成していかないと、今後対応できなくなると考え、重点事業として掲載した。

(委員)

- ・県の社協と同じように市でも進めていくということか。

(事務局)

- ・委員ご理解のとおりである。

(委員)

- ・2025年の目指す姿として「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく自立した生活ができるまち」としているが、何年も前からよく聞くことけど、なかなか浸透しない。説明不足のところもあるのではないか。

(委員)

- ・自治会でも自助・共助ということで取り組んでいるが、行政とのパイプがなかなかつながっていない。また、自治会がやっている、これは民生委員会がやっている、これは社協がやっているというのは把握されているけども、それらをつなげているところがない。

(事務局)

- ・将来像は、基本的な理念として大事にしていこうというようなことで、短期間で変わっていくものではないと考えている。1つ1つの事業で住民と関わっていくなかで話し合いをしながら、目指す姿を実現させていくというかたちになると考えている。

また、地域力を向上するためには、お互い情報を共有し、つながっていないと支え合いというのはできないと認識している。これからの地域包括ケアのなかでは地域のそれぞれの団体が情報を共有し合って、それぞれの役割を果たしていくことで、高齢福祉の充実を図っていくということになると考える。

(委員)

- ・住み慣れた地域でということころは、少し私も気になっている。家族に迷惑をかけたくないので施設に入るしかないと思っている高齢者が結構多い。市内の便の良い施設に入ることになって、地域のコミュニティというものがバラバラになっていってしまうことになるかと思う。「地域で安心して生活できる」ということになると、そこで過ごすためのリソースをたくさん増やさないといけないことになり、山間部で訪問看護などをやっていくというのは難しさがあるなと思いつながら聞いていた。

(委員)

- ・精神障がいのある人が介護をしているケースがあり、どのように対応すべきか。また、性的な問題について、地域包括支援センターの若い職員には相談しづらいところがある。

(委員)

- ・精神障がいがあっても、きちんと親の介護をやっている人もいると思う。医療とつながっている場合には、そのような人達がどのように生活をしているのかというのは、訪問看護で生活ぶりを把握しながらやっている。また、認知症の高齢者が一緒に生活をしていて、その人も一緒にケアをしたりするような場合も、訪問看護のなかでは起きているということもご理解頂きたい。委員が指摘しているのは、医療とあまりつながっていないケースであり、医師でも把握ができないし、精神保健センターもあまり関わりが持てないというところで、問題が起きているのかなと思う。地域包括支援センターは高齢者に対するエキスパートはいるけど、精神障がいのエキスパートはあまりいない。それを病院や精神保健センター、保健所がバックアップしないといけないというのが現状の姿と思って頂かなくてはいけない。

それと、訪問サービスが増えていくと、性的被害に限らずそういう暴力被害というのは発生する。ただし、そういうことはきちんと拾い上げていかないと、ヘルパーや訪問に行くスタッフ達が疲弊してしまうので、これはきちんと報告していいのだ、これはちゃんと扱っていいのだという意識を持ってもらう啓発が必要だと思う。

(委員)

- ・現計画の基本理念と来年度からの目指す将来像の言い回しが、少し変わっているところもあるが、このような表現にした理由を教えてほしい。

(事務局)

- ・基本的には地域包括ケアシステムの考え方を示す文言に基づいている。また、佐賀市の総合計画の文言にも合致させている。

(委員)

- ・高齢者の計画の上位計画である地域福祉計画との整合性についても考慮しているのか。

(事務局)

- ・考慮している。

(委員)

- ・地域包括支援センターについて、おたっしや本舗の呼称を入れ、また、「フレイル」という言葉は一般的な住民の方々にはなかなか耳慣れない言葉なので、専門用語について用語解説をつけてもらいたい。

(事務局)

- ・委員ご指摘の通り対応したい。

(委員)

- ・介護人材不足が問題と言われているが、そのような担い手のところにはあまり触れられていないと思う。

(事務局)

- ・介護人材の確保については、保険者の役割として佐賀中部広域連合の計画に盛り込まれることになっている。もちろん、佐賀市でも人材確保の重要性は認識しており、広域連合と連携を図りながら人材の確保については考えていきたい。

(委員)

- ・武雄市や鹿島市では給付型の募集が一般財源を使って取り組まれている。このような取り組みは、人材不足に悩む事業者にとっては大変助かる。

(事務局)

- ・武雄市と鹿島市では、介護施設への就職の支度金というかたちで支給をされている。各自治体に向けて協会から要請・要望を出され、佐賀市でも対応を検討しているが、具体的にどうするのかということはこの計画に記載することは難しいと考える。

(委員)

- ・先ほど訪問指導は専門職が携わるとあったが、佐賀市には歯科衛生士がいないし、歯科医師もいない。歯科に関していえば専門職ではないので、気づく人が少ないのではないかと気になる。また、歯科医師会としても全面的に協力しオーラルフレイル予防をやっていききたいと思うが、実際何が困っているのか、教えて頂きたいと思う。

(事務局)

- ・介護予防教室や元気アップ教室などで講話の時間を設け、歯科の口腔ケアについても協力を頂いている。佐賀市には地域が主体となって行う介護予防教室が150か所ほどあるが、地域の介護予防教室が持続できるように、専門職団体には是非協力をお願いしたいと考えている。

(委員)

- ・地域ですぐにできてお金があまりかからない認知症予防の取り組みは、皆で集まって歌を歌うことではないかと思う。

(事務局)

- ・市内には地域の皆さんが取り組んでいる30か所ほどの音楽の予防教室が実施されている。ただ、団体を世話する人たちのご苦労が多くて途中で辞められるグループも確かにあり、いかにリーダー役を養成していくかが課題だと思っている。いずれにしても、活動のメニューの中に、音楽という項目を取り入れたら楽しくなるのではないかということを経験者の説明会などでも紹介していきたいと思う。

(委員)

- ・高齢者ふれあいサロンはとても大切な活動であると考えていて、このコロナ禍で休止も考えたが、一人暮らしの人が家から出なくなって体が弱ってしまうので、サロンは続けている。

また、民生委員としては自治会に入っていない方でも支援の対象になるが、自治会活動では自治会未加入者には案内もなく行事などに参加もできない状況があるので、全員が自治会に加入してもらえるよう、自治会の良さや加入について宣伝して頂けたらと思う。

(委員)

- ・子どもが行事に参加してくれると、その親が自治会へ加入してくれる。そういうところから取り組んでいかないといけない。特に、マンション入居者は「私はマンションに入ったのは人と付き合いたくないから入ったのですよ」という人がたくさんいるので。

(事務局)

- ・委員のご指摘は地域づくりの一番肝になる部分だと思う。自治会の活動を通して、地域で育ててもらったという子ども達の気持ちを大切にすることや、地域にいて孤独感といったものを抱えないですむような工夫をしていかなければならないと思う。これは高齢者福祉に限らず全体の地域づくりで必要になってくると思う。そして、災害時の互いに助け合うといったところにもつながってくるので、大事だと思っている。

以上